## 令和3年度第1回花巻市地域公共交通会議録

- **1 開催日時** 令和3年6月25日(金)午後2時25分~午後3時15分
- 2 開催場所 花巻市総合体育館 2階 多目的ルーム
- **3 出席者** 委員 28 名中、24 名出席
  - (1) 本人出席 21名

馬場 真也 委員(国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官)

石木田 浩美 委員(岩手県県南広域振興局経営企画部企画推進課 課長)

八重樫 徹委員(岩手県警察花巻警察署 交通課長)

寺山 雄大 委員(国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所 調査第二課長)

立花 徳久 委員(岩手県タクシー協会花巻支部 支部長)

久保田 明寿 委員(花巻地区タクシー業協同組合 専務理事)

鈴木 一成 委員(公益社団法人岩手県バス協会 事務局長)

川村 孝 委員(岩手県交通労働組合 花巻支部長)

小原 基美 委員 (株式会社東和町総合サービス公社 総務部長)

高橋 一矢 委員(花巻市PTA連合会 会長)

小田島 克久 委員(花巻市社会福祉協議会 事務局長)

伊藤 蓉子 委員(花巻市交通安全母の会連合会 会長)

伊藤 實 委員(花南地区コミュニティ会議 会長)

平賀 仁 委員(太田地区振興会 会長)

高橋 一彦 委員(宮野目コミュニティ会議 会長)

中島 健次委員(矢沢地域振興会 会長)

藤田 哲司 委員(亀ケ森地区コミュニティ会議 会長)

大竹 佐久子 委員(八重畑コミュニティ協議会 会長)

漆 戸 宏 宣 委員(富士大学経済学部経済学科 講師)

平塚 正隆 委員(一般社団法人花巻観光協会 専務理事)

鈴木 之 委員(花巻市建設部長)

(2) 代理出席 3名

小原 健悦 委員代理(花巻市建設部道路課 課長補佐)

小岩 洋一 委員代理(岩手県交通株式会社乗合自動車部 運行課長)

(3) 欠席者 4名

小野寺 実委員(国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官)

月居 康男委員(東日本旅客鉄道株式会社 新花巻駅長)

小原 宏 委員(東和東部地区コミュニティ会議 会長)

木村 清且 委員(花巻商工会議所地域開発委員会 委員長)

(3) 事務局

建設部都市政策課 澤田利徳課長、川村直之公共交通係長、小林知央主事

## **4 傍聴者** 1名

- 5 内容 1 開会
  - 2 会長あいさつ
  - 3 副会長の選任について
  - 4 協議
    - (1) 湯口地区予約乗合タクシーの本格運行への移行について
    - (2) 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付申請に係る生活交通確保維持改善計画の策定について
  - 5 その他
  - 6 閉会

#### 6 議事録

事務局(澤田課長)

それでは、定刻となりましたので、これより令和3年度第1回花巻市地域公共交通会議を 開催いたします。

今回新たに選任されました委員の方を紹介いたします。

次第裏面の委員名簿をご覧いただきたいと存じます。それでは紹介させていただきます。 (新任の委員 田頭征剛委員、高橋一矢委員、藤田哲司委員、大竹佐久子委員、鈴木之委員 を紹介)

続きまして、本日代理でご出席いただいている方の紹介をいたします。

(代理出席者を紹介)

続いて、欠席されている委員の紹介をいたします。

(欠席者を紹介)

続いて事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局を紹介)

続きまして、次第の2 会長挨拶に移ります。

会長の伊藤様よりご挨拶を頂戴したいと思います。

伊藤様よろしくお願いいたします。

伊藤会長

本日は、ご苦労様でございます。

新型コロナウイルスの見通しが立たない中で、間隔のあいた会議となりますが、聞き取り が難しい点がございましたならば、ご質問いただきながら進めてまいりたいと思います。

本日は、2点についての協議となります。1つは、湯口地区の予約乗合タクシーの本格運行につきまして、それから、生活交通確保維持改善計画の策定について、大事な策定でございます。よろしくご協議いただきまして、いろいろなご意見をいただきながら進めてまいりたいと思います。

よろしくお願いいたします。

事務局(澤田課長) 伊藤会長ありがとうございました。

事務局(澤田課長) 続きまして、次第の3 副会長の選任でございます。

当会議の委員の任期は、令和4年11月30日までとなっておりますが、副会長でありました、前 花巻市建設部長 遠藤 雅司 委員の退職に伴う委員の辞任により副会長が不在となっておりますことから、花巻市地域公共交通会議設置要綱第5条に基づき、委員の互選により選出するものでございます。

立候補または推薦などはございませんでしょうか。

(事務局に一任の声)

立候補・推薦ともにないようですので、事務局案を提案させていただきます。

副会長につきましては、これまで花巻市の公共交通の担当部長が就いておりました経緯が ございますことから、今回につきましても同様に担当部長であります 鈴木 之 委員の選 出を提案いたします。

(異議なしの声。)

異議なしということで、事務局案のとおり決定させていただきます。

それでは、鈴木副会長、恐れ入りますが前の副会長席まで移動をいただきたいと存じます。

それでは鈴木副会長、一言ご挨拶をお願いいたします。

鈴木副会長

ただいま選任いただきました、この4月から花巻市の建設部長をしております、鈴木と申します。会長をサポートしながら会議の運営を進めてまいりたいと思いますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局(澤田課長)

それでは、4の協議に移らせていただきたいと思います。

花巻市地域公共交通会議設置要綱第5条第2項により、「会長は交通会議を代表し、会務を総括し、交通会議の議長となる」と規定されておりますので、これ以降、伊藤会長に議長として進行をお願いいたします。

伊藤会長

それでは早速、4協議に入らせていただきます。

(1)湯口地区予約乗合タクシーの本格運行につきまして、事務局より説明お願いいたします。

## (1) 「湯口地区予約乗合タクシーの本格運行について」

事務局 (川村) 協議 (1) 「湯口地区予約乗合タクシーの本格運行について」説明させていただきます。

まず、湯口地区予約乗合タクシーのこれまでの経緯につきまして、説明いたします。本日 お配りした資料の「協議(1)参考資料」をご覧いただきたいと思います。

こちらの資料は、令和2年9月9日付で、花巻市地域公共交通会議における書面協議の際に委員皆様へお知らせした内容となります。

この際の書面協議の内容は、平成26年4月から運行している「湯口地区予約乗合タクシー」について、令和2年8月下旬に運行事業者である株式会社岩手観光タクシーから、一般乗合旅客自動車運送事業を令和2年10月末に廃止する旨の申し出があったことから、運行事業の契約先である花巻地区タクシー業協同組合と協議の結果、11月1日以降については、湯口地区に本社・営業所を置く株式会社志戸平温泉タクシーが運行を行うこととしたところでございます。

湯口地区予約乗合タクシーは、路線を定めておりますが、予約による運行であることから、 運行形態は一般乗合旅客運送自動車事業の「路線不定期運行」でありますが、運行する志戸 平温泉タクシーは、一般乗合旅客自動車運送事業の許可を有しておらず、事務手続きに相当 の期間を要することから、当該事業の許可を取得するまでの間、道路運送法第21条に基づ く試験運行により運行することとして、承認をいただいたところでございます。

道路運送法第21条に基づく試験運行期間は令和2年11月1日から令和3年10月3 1日で終了するとことから、令和3年11月1日からの本格運行に向けて、本日協議をいた だくものとなっております。

(資料を読み上げて説明)

伊藤会長 それでは第1議案につきまして、ご質問ありましたならば、お願いいたします。

立花委員 資料の修正をお願いします。

タクシーの車両台数に「小型タクシー」との記載がありますが、花巻地区は小型という区分けはなく、普通としております。ですので、小型を普通という区分けにしていただきたい。 普通タクシーというのは昔でいえば、小型と中型で別々の区分けでしたが、今は、小型と中型が一つの区分けになって、普通車となっておりますので、ここは、普通車と表記を変更願います。以上です。

伊藤会長 よろしゅうございますでしょうか?

事務局(澤田課長) はい。ありがとうございます。

伊藤会長 他にご意見ある方いらっしゃいますか?

馬場委員

何点か確認なんですが、11 月より運行する内容というのは、今現在運行されている内容と変わりがないという理解でよろしかったでしょうか?

それから、運行事業者は志戸平温泉タクシーさんということで、今現在乗合事業の許可を お持ちではないようですので、申請いただいてから処理まで、2か月程度見ていただく必要 がございますので、8月中には申請いただければと思います。

最後にもう一点、今現在の利用実績について、もし分かっていれば教えていただければと 思います。

事務局 (川村)

ご質問の1つ目の、現在の運行形態と変更がないかとのご質問ですが、現在の試験運行そのままの運行となっております。

2つ目の申請につきましてですけれども、会議終了後、速やかに届け出ることで今現在書類を作成いただいているところでございます。

最後の今現在の実績とのことですが、令和2年度の実績は、年間で328名の方々のご利用をいただいております。1カ月平均にすると27名くらいの利用というような状況でございます。以上でございます。

伊藤会長

他に、何かご意見ありませんでしょうか?

それでは、ないということで、本格運行につきましては原案どおり承認することにご異議 ございませんか?

漆戸委員

原案どおりではなく、先ほどの意見にあったとおり、修正が入った後の、承認ではないで しょうか?

事務局 (川村)

小型タクシーの記載を普通タクシーの記載に改めまして、提出したいと思います。

伊藤会長

よろしゅうございますか?

(異議なし)

伊藤会長

それでは、進めさせていただきます。

協議の(2)地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付申請に係る生活交通確保 維持改善計画の策定について事務局より説明をお願いします。

# (2)地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付申請に係る生活交通確保維持改善 計画の策定について

事務局(川村)

資料の3ページ目をお開きいただきたいと思います。

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金(以下、「補助金」)は、地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと接続する地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援するものでございます。

事務局 (川村)

補助要件には、幹線バス等の地域間交通ネットワークと接続することなどの要件がありますが、当市におきましては、大迫地域予約乗合バスが幹線路線の「大迫石鳥谷線」、「大迫花巻線」へ接続しており、また、西南地域予約乗合バスは、幹線路線の「石鳥谷線」、「土沢線」に接続していることから、補助要件を満たしているところでございます。

補助金の申請にあたっては、市や交通事業者等からなる協議会が策定した「生活交通確保維持改善計画」を国に提出し、認定を受ける必要がありますことから、令和4年度補助金の申請にあたり、「生活交通確保維持改善計画」を策定し、本会議での計画の承認をいただいた後に、国に対し当該計画の認定申請書を提出するものです。

生活交通確保維持改善計画(案)につきましては、「別添資料1」により説明させていただきます。事前にお配りしておりました、資料1をご覧ください。

(資料1を読み上げて説明)

以上で計画案のご説明をいたしましたが、生活交通確保維持改善計画につきまして、皆様から承認いただいた後に補助申請となりますが、補助申請上、軽微な内容変更が生じる場合がございますので、軽微なものにつきましては、事務局に一任いただき、事務を進めさせていただきたいと思っておりますので、その点につきましても、協議いただきたいと存じます。

以上で、事務局からの説明を終わります。

伊藤会長

以上、説明が終わりましたが、軽微な変更につきましては事務局に一任ということで、まず一つは、よろしゅうございますでしょうか?

(異議なし)

そのほか、全体的にご意見があればお伺いします。

平賀委員

意見ではないのですが、門外漢ですので、質問させていただきます。事業の目標に大迫地域・西南地域の目標利用者が記載されていますが、毎年100人、200人増加する目標値ですけれども、もしこれが目標どおりいかなかった場合どうなるでしょうか?対象外になるのでしょうか?

事務局 (川村)

ただ今のご質問でございますけれども、まず昨年度の利用実績から申し上げますと、大迫地域につきましては、3,256 人の利用がございましたし、西南地域につきましては、3,289 人の利用をいただいておりまして、運行開始以降、順調に利用いただいていると事務局のほうでは考えております。

目標を達成しなかった場合の補助対象外となるかというところにつきましては、以前お伺いした際には、目標を達成しなかった場合でも補助対象外とすることはないということでお話はいただいておりますが、申請の段階で改めて確認させていただきたいと思います。

平賀委員 実績から見ると達成する見込みであるということでよろしいですか?

事務局(川村) 実績から見ると、利用者数が計画より実績のほうが多い状況にはあるんですが、目標値は 花巻市の地域公共交通網形成計画、平成29年6月に策定したものになりますが、計画策定

段階で定めた目標値でございます。

今現在で目標を達成している状況もございますので、この計画を見直す際には、また改め

て数値目標を精査する必要があると考えております。

伊藤会長 他にございませんでしょうか?

石木田委員 目的・必要性のところなんですが、この計画をは令和3年6月25日時点と思いますが、

記載されている平成30年の時点と、この計画を作る時点の内容が混在しており、混乱しかねない部分があると思ってまして、そういったところ表現を注意いただければいいという意

見でございます。

伊藤会長 今のご意見はよろしゅうございますか?

事務局(澤田) ありがとうございます。

伊藤会長どんなことでも結構ですが、ご意見ありましたならばお願いします。

無いようですので、この改善計画でよろしゅうございますか?

(異議なしの声)

事務局(澤田) 伊藤会長様、大変ありがとうございました。

続きまして、次第(5)その他に移らさせていただきます。

事務局では特別持ち合わせておりませんが、皆様から何かございますでしょうか。

無いようですので、これを持ちまして令和3年度第1回花巻市地域公共交通会議を以上で 閉会とさせていただきます。ありがとうございました。